

# 令和5年度事業計画

(公社) 広島県労働基準協会

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

## I 事業の概況

### 1 協会を取り巻く現状と課題

令和5年度については、「令和5年度の経済財政運営の基本的態度」に基づき、物価高を克服しつつ、計画的で大胆な投資を官民連携で推進するなど新しい資本主義の旗印の下、我が国経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せるための施策を推進する。こうした取組を通じ、令和5年度の実質GDP成長率は1.5%程度、名目GDP成長率は2.1%程度と民間需要がけん引する成長が見込まれる。消費者物価（総合）については、各種政策の効果等もあり、1.7%程度の上昇率になると見込まれる。

ただし、引き続き、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。（内閣府 令和5年1月23日閣議決定）

広島県の雇用情勢については、直近の有効求人倍率は1.65倍となり、前月から0.03ポイント上昇となった。「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しており、一部に持ち直しの動きもみられるが、新型コロナウイルス感染症や物価上昇が雇用に与える影響に注意する必要がある。（広島労働局 令和5年1月31日）

広島県の景気は、緩やかに持ち直している。先行きの景気は、徐々に改善に向かうことが期待されるが、物価動向や供給制約、感染症などが県内の経済金融情勢に与える影響を引き続き注視していく必要がある。（日銀広島支店 令和5年2月3日）

当協会では、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症による影響を受けたものの、労働安全衛生法等に基づく各種講習等のうち、関係法令の改正により特定の講習の受講者の増大が継続したことで、講習全体として受講者数を確保することができたため、実施計画の目標とした予定受講者数（17,768人）を本年1月末現在で、2%上回りました。その結果、前年度と同様に増収増益を達成することが見込まれます。

新型コロナウイルス感染症による行動規制は徐々に緩和されていますが、令和5年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることは不可避な状況であり、引き続きウィズコロナ・ポストコロナの状況に対応し、受講者、講師、職員の安全と健康に最大限の注意を払いつつ、必要な対策を講じて事業を継続することで、労働基準行政が進めている「安全で健康に働くことができる環境づくり」に各種講習等を通じて労働者の福祉の向上と産業の健全な発展に寄与すべく、厚生労働省において策定された「安全衛生教育等推進要綱」に基づく各種講習等の実施 及び行政が推進している働き方改革の重点事項を含め、労働基準関係法

令等の周知、安全で健康に働くことができる環境づくりへの取組として、必要な情報の提供及び啓発事業を展開することとします。

また、将来に亘って当協会の事業を堅実に推進するためには、教習所等の設備改修、講習管理システム等の維持・改修の費用を引き続き確保する必要があります。このため、当協会は、令和5年度も適切な事業収入の確保及び経費の節減に取り組むことで、収支の改善に努めることとします。

なお、構造的な少子高齢化、生産年齢人口の減少、産業構造の変化等による受講者数の減少化の課題につきましても、継続して取り組んでまいります。

## 2 労働者の安全と健康の確保（安全で健康に働くことができる環境づくり）

- (1) 「安全衛生教育等推進要綱」（改定平成31年3月28日付け基発0328第28号）の趣旨を踏まえた安全衛生教育等を実施する
- (2) 労働災害を減少させるための取組を行う
  - ・ 第14次労働災害防止推進計画を踏まえた労働災害防止対策の推進のための必要な広報等に努める
  - ・ 各種ガイドラインの周知を進める
- (3) 労働者の健康確保のための取組を行う
  - ・ 職場における新型コロナウイルス感染防止対策の取組を推進するための必要な広報等に努める
  - ・ 産業保健活動、メンタルヘルス対策及び過重労働対策の取組に関する周知・啓発に努める
- (4) 新たな化学物質規制の周知、石綿ばく露防止対策について内容等の周知に努める
- (5) 治療と職業生活の両立支援について内容等の周知に努める  
(ガイドライン等の周知啓発)

## 3 労働条件等の改善

- (1) 労働基準関係法令の内容等の周知・啓発を行う
- (2) 「長時間労働の是正及び過重労働による健康障害防止」に係る啓発に努める

## 4 雇用環境等の改善

- (1) 「働き方改革」等に係る法制度の周知を行う
- (2) 「女性の活躍促進・両立支援」制度等の周知・啓発を行う
- (3) 職場における総合的なハラスメント対策の推進に必要な指針、マニュアル等の周知・啓発に努める

## 5 協会の組織基盤強化及び適切運営

- (1) 公益法人として適正な組織運営を推進する
- (2) 無料セミナーの開催情報に関する広報等を行う
- (3) 安全衛生講習等の拡充に努める
- (4) 教習所などの設備等改善に努める
- (5) デジタル機関紙(「広島労基ニュース」)及びホームページによる的確な情報を発信する
- (6) 業務の集中化・効率化、経費削減対策を推進する  
運用している「会計システム」、「講習管理システム」の充実を図るとともに新しく「会員管理システム」を導入する

## 6 行政機関、災害防止団体等との連携等

- (1) 広島労働局の実施する施策推進への協力を行う
- (2) 中央労働災害防止協会及び同中国四国安全衛生サービスセンターとの協力関係を強化する
- (3) (公社)全国労働基準関係団体連合会が実施する事業に協力する
- (4) 各災害防止団体との連携強化に努める
- (5) 中国四国安全衛生技術センターが実施する広島地区出張特別試験に協力する
- (6) 国等の事業を受託する団体等に協力する

## II 主要事業

### 1 諸会議

- (1) 監事監査 (5月11日)
- (2) 定時社員総会 (6月6日)
- (3) 理事会 (5月22日・6月6日・9月・令和6年3月)
- (4) 専門部会(定例・随時)、同分科委員会(定例・随時)
- (5) 事務局長会議 (随時)
- (6) 支部等会議
  - ア 各支部幹事会
  - イ 各支部会員会議
- (7) 災害防止団体等が主催する連絡会議等
  - ア 広島県労働災害防止団体等連絡協議会
  - イ 中央労働災害防止協会諸会議
  - ウ (公社)全国労働基準関係団体連合会諸会議
  - エ 山陽三県業務連絡会議・実務担当者連絡会議
  - オ 広島産業保健総合支援センター運営協議会

### 2 安全衛生教育講習、行事等

- (1) 第96回全国安全週間説明会  
6月上旬(県内25会場)
- (2) 第36回ゼロ災運動研究集会  
8月23日(福山市)
- (3) 第74回全国労働衛生週間説明会  
9月上旬(県内各会場)
- (4) 第47回広島県産業安全衛生大会  
11月14日(広島市)
- (5) 中央労働災害防止協会が実施する研修等の協力開催等
  - 6月20日 経営者・管理者のための安全衛生セミナー
  - 7月20日～21日 事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修
  - 8月25日 職場リーダー向けリスクアセスメント研修
  - 9月27日～29日 第82回(令和5年度)全国産業安全衛生大会(名古屋市)
  - 11月1日～11月30日 資格取得キャンペーン(中国四国安全衛生サービスセンター)
  - 12月1日～1月15日 年末年始無災害運動
  - 12月1日～4月30日 安全衛生教育促進運動
- (6) 中国四国安全衛生技術センターが実施する広島地区出張特別試験  
11月25日 広島市(TKPガーデンシティ広島駅前大橋)
- (7) その他の教育講習等  
後掲「各種安全衛生教育等計画」のとおり

各種安全衛生教育等計画

区分	講習名等		令和5年度			
			講習計画			
			回数	受講見込数	回数	
技能講習	作業主任者	プレス機械	4	190	中央2、福山2	
		乾燥設備	5	210	中央2、福山2、尾道1	
		足場組立等	9	220	中央5、福山4	
		はい	11	380	中央5、福山5、三次1	
		鉛	4	140	中央2、福山2	
		特定化学物質及び四アルキル鉛等	27	1,400	中央10、呉2、福山12、廿日市3	
		酸素欠乏・硫化水素危険	33	1,500	中央13、呉2、福山14、廿日市4	
		有機溶剤	27	1,250	中央11、呉1、福山12、三次1、廿日市3	
		石綿	10	1,220	中央6、福山4	
		木材加工用機械	2	40	中央1、福山1	
	就業制限	床上操作式クレーン運転	31	830	中央12、呉2、福山14、尾道2、府中1	
		ガス溶接	27	750	中央11、呉1、福山11、三原2、三次2	
		フォークリフト運転	55	1,100	中央24、呉2、福山21、三次8	
		玉掛け	45	1,200	中央20、呉2、福山16、尾道3、三次4	
		小型移動式クレーン運転	13	230	中央6、呉1、福山4、三次2	
		高所作業車運転	14	310	中央6、呉1、福山6、三次1	
	計		317	10,970		
	法定安全衛生教育	特別教育	廃棄物の焼却施設業務	1	6	中央1
			産業用ホット(検査・教示)等業務	4	184	中央4
機械研削と石取替え等務(学科)			4	90	中央3、福山1	
自由研削と石取替え等業務			20	405	中央10、福山8、三次1、廿日市1	
動力プレス金型調整の業務(学科)			5	95	中央3、福山2	
アーク溶接等の業務			16	290	中央7、福山7、三次2	
高圧電気取扱の業務(学科)			7	145	中央4、福山3	
低圧電気取扱の業務			18	450	中央11、呉1、福山6	
クレーン運転の業務			19	300	中央8、呉1、福山10	
特定粉じん作業			9	200	中央4、呉1、福山3、尾道1	
酸素欠乏・硫化水素危険作業			1	29	中央1	
足場組み立て等業務			6	105	中央4、福山2	
墜落制止用器具作業			16	770	中央8、福山8	
計			126	3,069		

区分	講習名等		令和5年度		
			講習計画		
			回数	受講見込数	回数
法定安全衛生教育	登録講習	安全衛生推進者養成講習	15	330	中央8、呉1、福山4、尾道1、三次1
		衛生推進者養成講習	12	290	中央7、呉1、福山4
		計	27	620	
		安全管理者選任時研修	11	239	中央7、福山4
		職長等教育	37	390	中央18、呉3、福山10、三原2、尾道2、三次1、廿日市1
		職長・安全衛生責任者教育	37	595	中央18、呉3、福山10、三原2、尾道2、三次1、廿日市1
		計	85	1,224	
指針・通達教育		安全管理者能力向上教育	1	11	中央1
		第一種衛生管理者能力向上教育	2	20	中央2
		有機溶剤主任者能力向上教育	1	15	中央1
		特定化学物質主任者能力向上教育	1	4	中央1
		足場組立主任者能力向上教育	1	8	中央1
		フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	6	170	中央2、呉1、福山2、廿日市1
		玉掛業務従事者安全衛生教育	2	60	中央1、福山1
		有機溶剤業務従事者労働衛生教育	2	10	中央1、福山1
		情報機器作業従事者労働衛生教育※1	1	12	中央1
		職長能力向上教育	6	12	中央3、福山3
		職長・安全衛生責任者能力向上教育	6	40	中央3、福山3
	計	29	362		
その他の安全衛生教育等		新入者安全衛生教育	9	250	中央3、呉1、福山4、廿日市1
		危険予知訓練	12	250	中央7、呉1、福山4
		職場のリスクアセスメント講習	5	85	中央3、福山2
		第一種衛生管理者受験準備講習	11	253	中央6、呉1、福山4
		第二種衛生管理者受験準備講習	11	125	中央6、呉1、福山4
		ゼロ災運動研究集会	1	100	
		計	49	1,063	
労働基準関係		労働基準法講座(初級編)	2	20	中央1、福山1
		労災保険実務講座	2	20	中央1、福山1
		労働安全衛生法基礎講座	1	5	中央1
		管理監督者・労務担当者講座	1	5	中央1
		労働基準法講座(就業規則編)	2	1	中央1、福山1
		労働基準法講座(労働時間編)	2	1	中央1、福山1
		労働基準法講座(就業規則編・労働時間編)	2	40	中央1、福山1
	計	12	92		
総合計			645	17,400	

※1 情報機器ガイドライン(令和元年7月12日付け基発0712第3号)に基づくもの

行事・協賛事業

事業項目	時期	事業内容
(1) 広島県産業安全衛生大会	11月14日	・会長表彰、事例発表、特別講演、安全衛生保護具展を行う ・全国安全週間、全国労働衛生週間及び準備月間の実施要綱ほか改正法令、各種災害防止対策の周知及び各種安全衛生教育等の情報提供を行う
(2) 行事に関する広報	随時	
(3) 広報活動	随時	・中央労働災害防止協会の行う安全衛生関係事業
(4) 協賛事業	随時	・緑十字賞候補者の推薦